

北広島市
都市計画マスタープラン（第2次）
改訂版

原案

令和7年11月

目 次

第1章 基本的な姿勢

- 1 都市計画マスタープラン策定の背景と目的 ————— 2
- 2 都市計画マスタープランの位置づけ ————— 3
- 3 都市計画マスタープランの役割 ————— 4
- 4 計画の前提 ————— 5
- 5 北広島市の概況 ————— 7

第2章 都市づくりの理念と目標

- 1 都市づくりの視点 ————— 14
- 2 都市づくりの理念 ————— 16
- 3 都市づくりの目標 ————— 17
- 4 将来都市構造 ————— 18

第3章 都市づくりの分野別基本方針

- 1 土地利用の基本方針 ————— 22
- 2 都市交通体系の基本方針 ————— 30
- 3 緑・水環境の基本方針 ————— 35
- 4 都市景観の基本方針 ————— 40
- 5 都市防災の基本方針 ————— 42
- 6 だれにもやさしい都市づくりの基本方針 ————— 45

第4章 地区づくりの基本方針

- 1 東部地区 ————— 48
- 2 西部地区 ————— 56
- 3 大曲地区 ————— 62
- 4 西の里地区 ————— 68
- 5 北広島団地地区 ————— 74

第5章 計画の推進に向けて

- 1 計画実現のための基本的な取組 ————— 80
- 2 計画実現のための検討事項 ————— 82

資料編

- 1 市民アンケート調査結果概要 ————— 86
- 2 策定委員名簿 ————— 101
- 3 策定の経緯 ————— 101
- 4 用語解説 ————— 102

第1章

基本的な姿勢

- 1 都市計画マスタープラン策定の背景と目的
- 2 都市計画マスタープランの位置づけ
- 3 都市計画マスタープランの役割
- 4 計画の前提
- 5 北広島市の概況

1 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

これからの都市づくりの共通指針として

都市計画の目的は、市民が安全・安心で快適な生活をおくり、企業などが効率的な経済活動を営めるよう、都市の計画的な発展を図り、快適な都市を形成することにあります。

都市づくり*は、複雑化する社会・時代の流れに即してあらゆる分野から検討や技術導入を図るなど、柔軟な対応が求められています。

■ 都市づくりにおける潮流 ■

1

現在、都市をとりまく環境は、人口減少や少子高齢化への対策、経済規模の縮小、地方創生の更なる推進、相次ぐ自然災害への対応など、様々な課題に直面しています。

2

これまでの都市づくりの考え方は、人びとの価値観やライフスタイルの変化などを踏まえ、市民の生活環境の質を高めていくことを基本としていました。今後も人びとの生活の質を高めるため、持続的・効率的な都市経営を可能とする、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりが求められています。

3

今後も快適で活力ある都市構造の維持、強化に努めるため、市民や事業者、行政が将来のめざすべき都市像を共有し、都市づくりの方向を確認しながら、連携と協働*のもとに互いの責任と役割を担い、都市の活力を創出する取組が重要となっています。

都市をとりまく環境の変化は、北広島市（以下「本市」という。）においても例外ではありません。今後も都市としての活力を維持し、市民生活の安定と向上を図りながら、様々な課題に対処していかなければなりません。

以上のような認識のもとに、北広島市の市民が将来の世代にわたって安全で安心して住み、暮らし続けることができる都市づくりを進めるための指針として、北広島市都市計画マスタープラン（第2次）を策定します。

■ 都市計画マスタープラン策定の目的 ■

北広島市都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）は、社会経済の動向を的確に踏まえながら、恵まれた環境を大切に、市民が安全で安心して住み、暮らし続けることができる、環境と調和した快適な「北広島」をつくるため、その将来都市像を市民とともに描き、これからの都市づくりを進めるにあたっての市民・事業者・行政などが、互いに連携し協働して取り組んでいくための共通の指針とします。

*都市づくり 「まちづくり」は、住環境（土地利用、道路、交通、公園、建築等）、自然環境などの都市整備や環境等のハード面と福祉、教育、文化、スポーツ、生涯学習などの人と人との関係性を含めたソフト面からなると考えられるが、本計画における「都市づくり」は、主にハード面にかかわるまちづくりを指すものとする。

*協働 同じ目的のために、役割を分担し、ともに協力して働くこと。

2 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランの位置づけと他の計画等との関係

(1) 都市計画マスタープラン策定の根拠

本計画は、都市計画法第18条の2の規定による「市町村の都市計画に関する基本方針」として定めます。

(2) 都市計画マスタープランと他の計画等との関係

本計画は、「北広島市総合計画（第6次）*」を上位計画として、総合計画における都市づくりに関連する分野について、緑や環境、公共交通、福祉など他の分野別の計画とも整合を図り、これらが一体となって総合的に取り組まれることにより、めざす都市像が実現されます。

また、もう一つの上位計画である北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*」（都市計画法第6条の2）にも即して定めます。

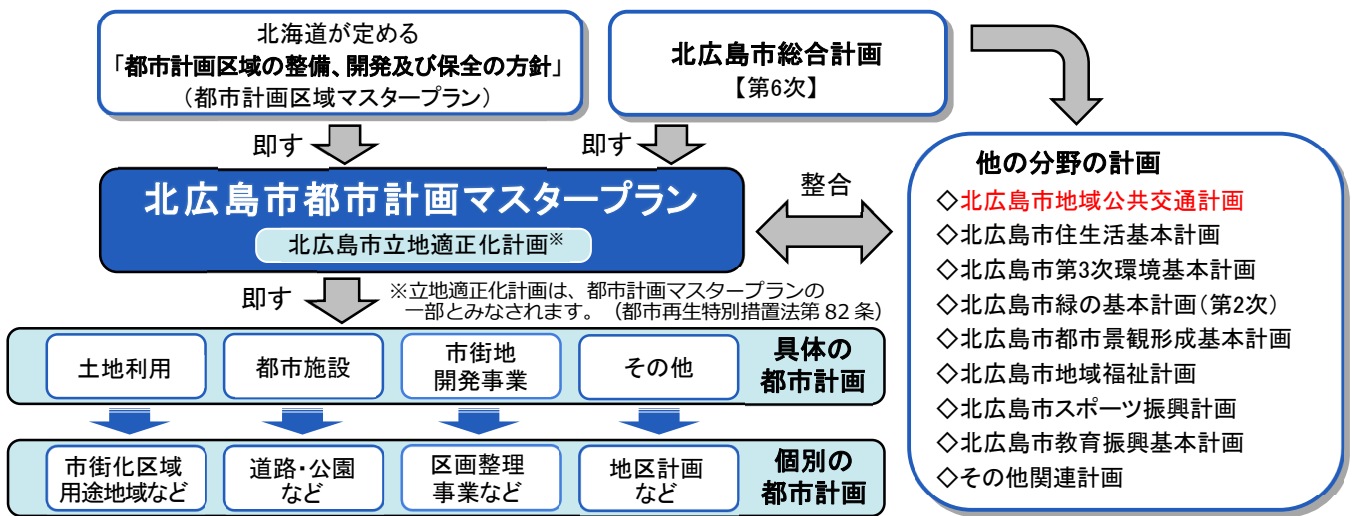
(3) 都市計画マスタープランの新たな計画について

当初計画は、平成16年（2004年）に策定したのち平成25年（2013年）に改訂を行い、令和2年（2020年）に設定した目標年次に到達しました。

今回新たな計画として、それぞれに特色を持ち発展を遂げてきた本市の特徴である5つの地区（東部地区、西部地区、大曲地区、西の里地区、北広島団地地区）を結ぶ面的な公共交通ネットワークを再構築することで、北広島にふさわしいコンパクト・プラス・ネットワーク*の都市構造をめざすとともに、北海道及び本市に新たな価値と期待をもたらすボールパーク*が令和5年（2023年）に開業していることから、土地利用や都市交通体系の変化等に柔軟に対応できるものとしします。

また、人口減少や少子高齢化の急速な進展、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、市民の価値観・ライフスタイルの多様化、防災・減災意識の高まりなどの社会経済情勢や自然環境等の変化への対応、さらにはSDGs*（持続可能な開発目標）による取組など、これまでの施策等の検討及び実施状況を踏まえ、北広島にふさわしい都市づくりをめざします。

【北広島市都市計画マスタープランの位置づけ】



*北広島市総合計画（第6次） 市町村の基本構想及び基本計画などの総称。（令和3年（2021年）度からの10年計画）

*都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 都道府県が定める都市計画区域のマスタープラン。都市計画区域の目標、市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）の方針、土地利用、道路や公園等の都市施設の整備方針などを定める。

*北広島にふさわしいコンパクト・プラス・ネットワーク 市全体からみて市街地を集中的にまとめるのではなく、5つに分かれている市街地を適切な規模に設定し、集積を高めることにより広がりを抑え、利便性の高い市街地を形成するという考え方。

*ボールパーク 北海道ボールパークFビレッジに整備される、35,000人収容規模の新球場を核とした地域の総称。

*SDGs 英語のSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。

3 都市計画マスタープランの役割

市民と行政等が共通の目標をもち、連携・協働して取り組むための指針

本計画は、これからの北広島の都市づくりの指針として、本市がめざす将来都市像と、その実現に向けた取組の方向性をまとめたもので、その担う役割は次のとおりです。

■ 都市計画マスタープランの役割 ■

1

都市計画マスタープランは、固定した完成図を示すのではなく、将来の都市づくりに向けた基本的な方針、理念を示すガイドラインです。

これからの都市づくりの土台となる要素をしっかりとしたものとし、その上に時代の変化から生ずる新しい可能性を受け入れながら、質の高い活力ある都市づくりに向けたガイドラインを示すものです。

2

具体の都市計画*を定める際の指針となります。

都市計画法の規定により、本市の定める具体の都市計画は、本計画に即すこととなります。また、地区レベルでの身近なまちづくりへの取組においても、その基本的な指針として活用していきます。

3

北広島の都市づくりについて、市民と行政がともに考え、その将来の姿を共有します。

本計画は、連携と協働の都市づくりを進めるため、市民などの参加を得ながら策定しています。市民と事業者、行政が各々の役割を果たしながら、よりよい都市づくりを進めるために、計画づくりを通じ、北広島の将来の姿についてともに考え、同じ将来像を共有します。

* 具体の都市計画

土地利用（市街化区域と市街化調整区域の区分、用途地域等）などの都市計画決定するもの及び都市計画事業。都市計画事業とは都市施設（道路・公園・下水道等）の整備に関する事業や市街地開発事業（土地区画整理事業・市街地再開発事業等）などを指す。

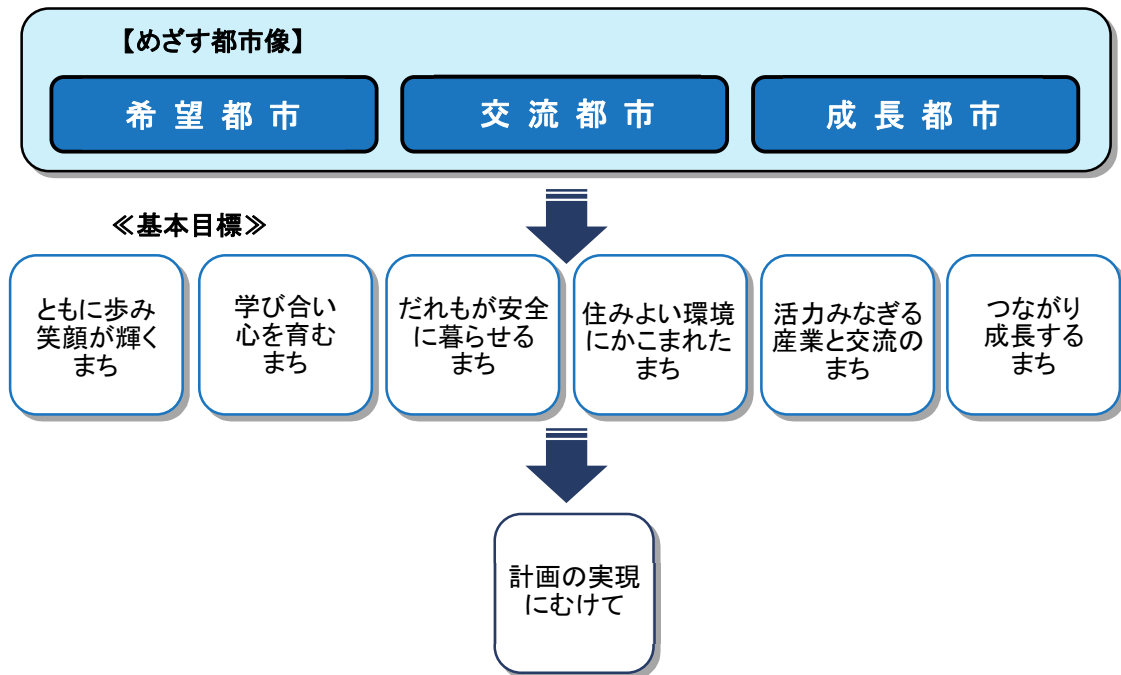
4 計画の前提

中長期的な都市づくりの指針として

(1) めざす都市像

上位計画である北広島市総合計画（第6次）において、「自然と創造の調和した豊かな都市」を将来にわたるまちづくりのテーマとし、めざす都市像を次のように定めています。

【総合計画がめざす都市像と基本目標】



本計画は、これらの都市像などを前提に、その実現をめざす都市づくりの指針として定めます。

(2) 目標年次

本計画の目標年次は、令和12年（2030年）とします。

本計画は、事業計画のように全ての事業が目標年次までに達成するというものではなく、目標年次までの中長期的な都市づくりの基本的方向を示すものです。

(3) 目標年次における推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和5年（2023年）に公表した本市の推計人口は、令和2年（2020年）の58,171人から、令和7年（2025年）には56,153人、令和12年（2030年）には53,951人になると推計されています。

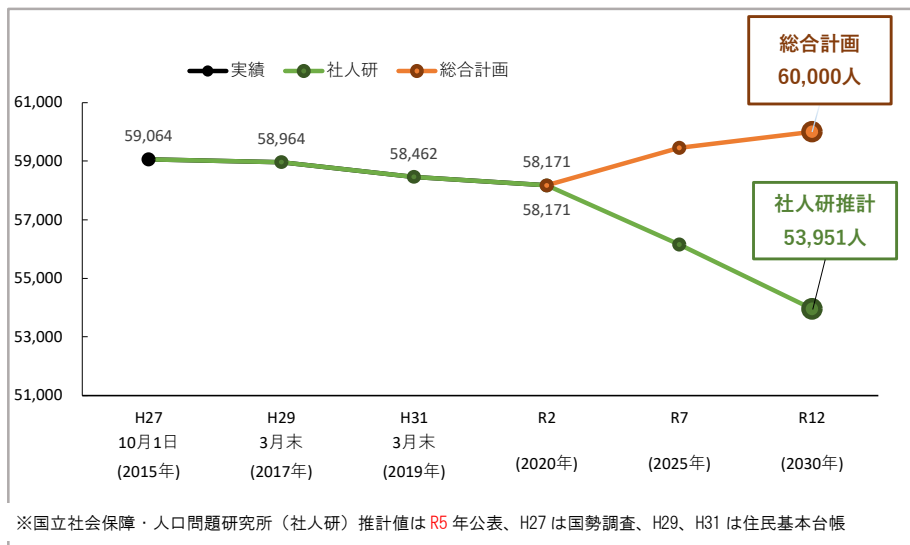
(4) 北広島市総合計画における将来目標人口

人口減少は、税収減による行政サービスの低下、地域コミュニティの衰退など市民生活に影響を及ぼす可能性があります。そのため、北広島市総合計画（第6次）では、重点プロジェクト*「人口増加プロジェクト」の推進により、定住人口の増加を図り、令和12年度（2030年度）の目標人口を60,000人と設定し、持続可能なまちづくりに取り組むこととしております。

*重点プロジェクト

北広島市総合計画（第6次）において、「まちづくりのテーマ」と「めざす都市像」を実現するため、基本計画の分野別計画に掲げる施策の中でも特に重点的に取り組むべき施策。分野の異なる施策や事業を一体的に展開することで、分野を横断した総合的な成果を上げることをめざしており、分野別計画に掲げる全施策の先導的な役割を果たすもの。

【社人研推計人口及び北広島市総合計画における将来目標人口】

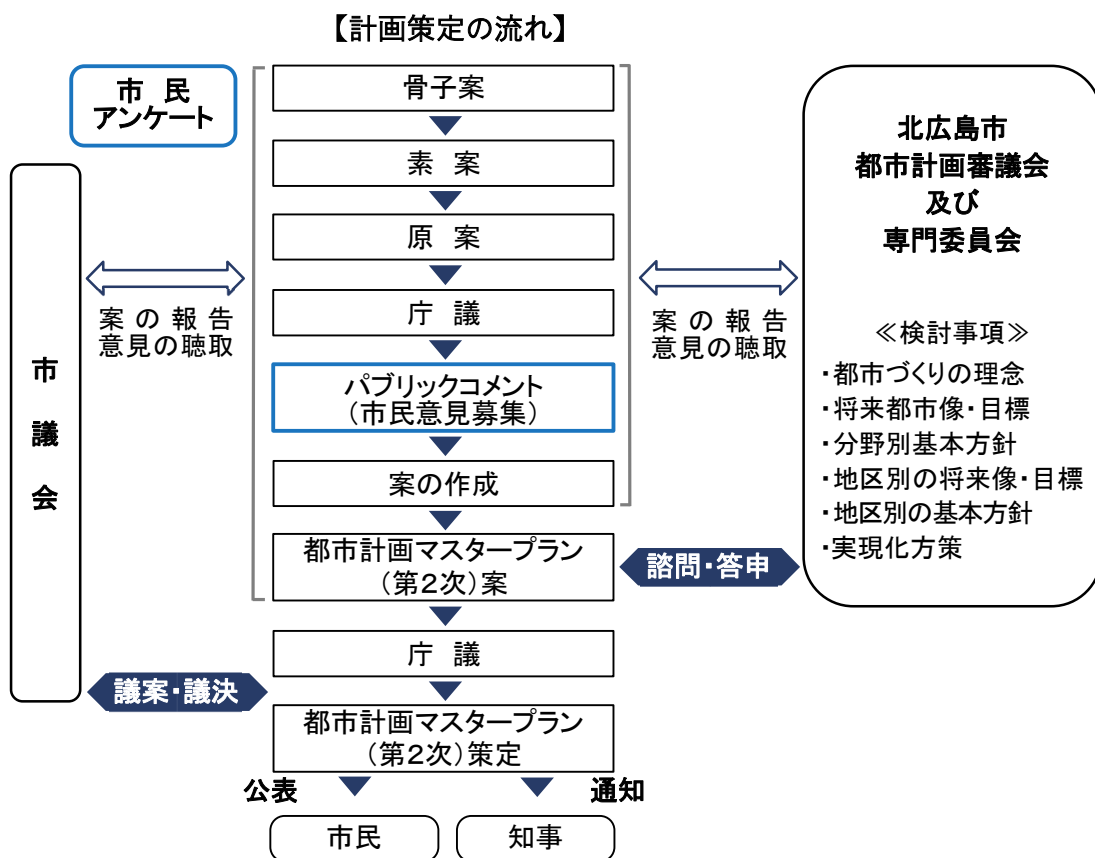


（5）計画の構成

本計画は、都市づくりの理念、目標、都市の将来像とその実現に向けての基本方針を示す「全体構想」と、市内を5地区（東部地区・西部地区・大曲地区・西の里地区・北広島団地地区）に分け、それぞれの地区の将来像を描く「地区別構想」から構成されています。

（6）計画策定の流れ

本計画は、市民アンケートによる意見を踏まえつつ、北広島市都市計画審議会に設置した北広島市都市計画マスタープラン策定専門委員会における検討を行い、北広島市都市計画審議会での提言により作成したのち、パブリックコメントを経て、北広島市都市計画審議会及び北広島市議会の議を経た上で、決定・公表しています。



5 北広島市の概況

北広島のすがた

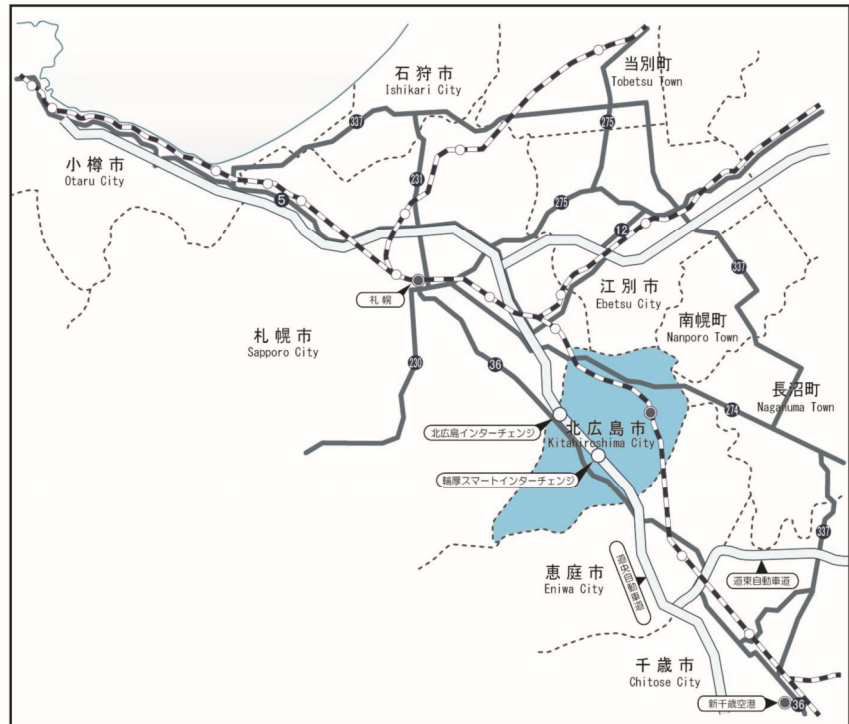
(1) 沿革

市名のもとになっている「広島」は、明治17年(1884年)に広島県人25戸103人の入植によって開墾されたことに由来します。明治27年(1894年)に月寒村から分離し「広島村」となり広島村戸長役場を開設、昭和43年(1968年)に町制を施行して「広島町」となり、平成8年(1996年)の市制施行により現在の「北広島市」に至っています。

(2) 位置・地形

本市は、石狩平野南部に位置し、北西は道都札幌市、北は江別市、東は長沼町と南幌町、南は恵庭市に接している周囲約52.5km、総面積119.05km²の都市です。

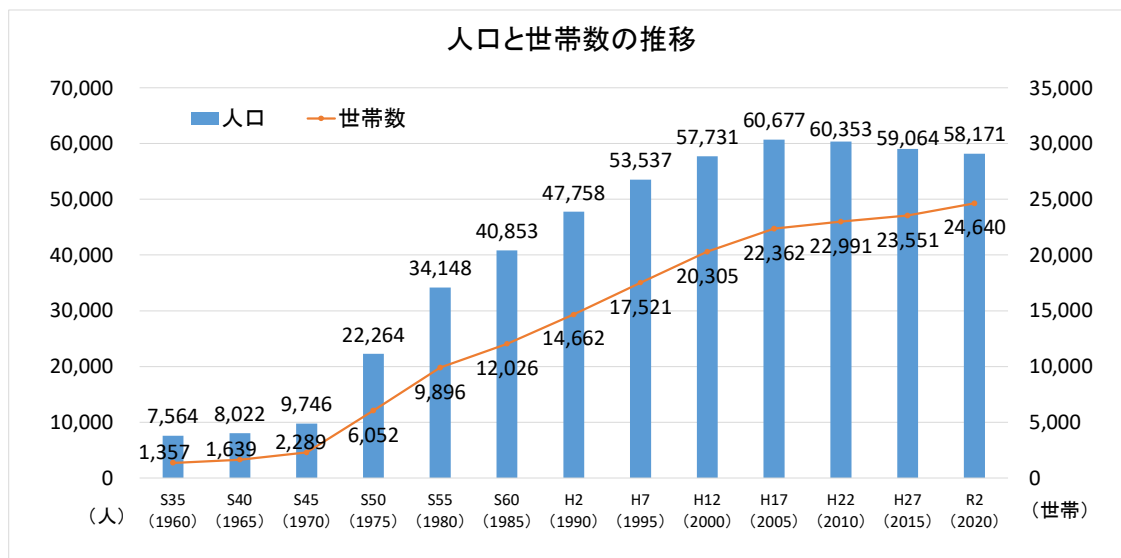
地形は、南西部にある島松山付近を除いては、標高約100m前後の丘陵が各所にあつて起伏に富んでいます。また、市内東部の低地には、水田などの農地が広がっています。



第1章 基本的な姿勢

(3) 人口の推移

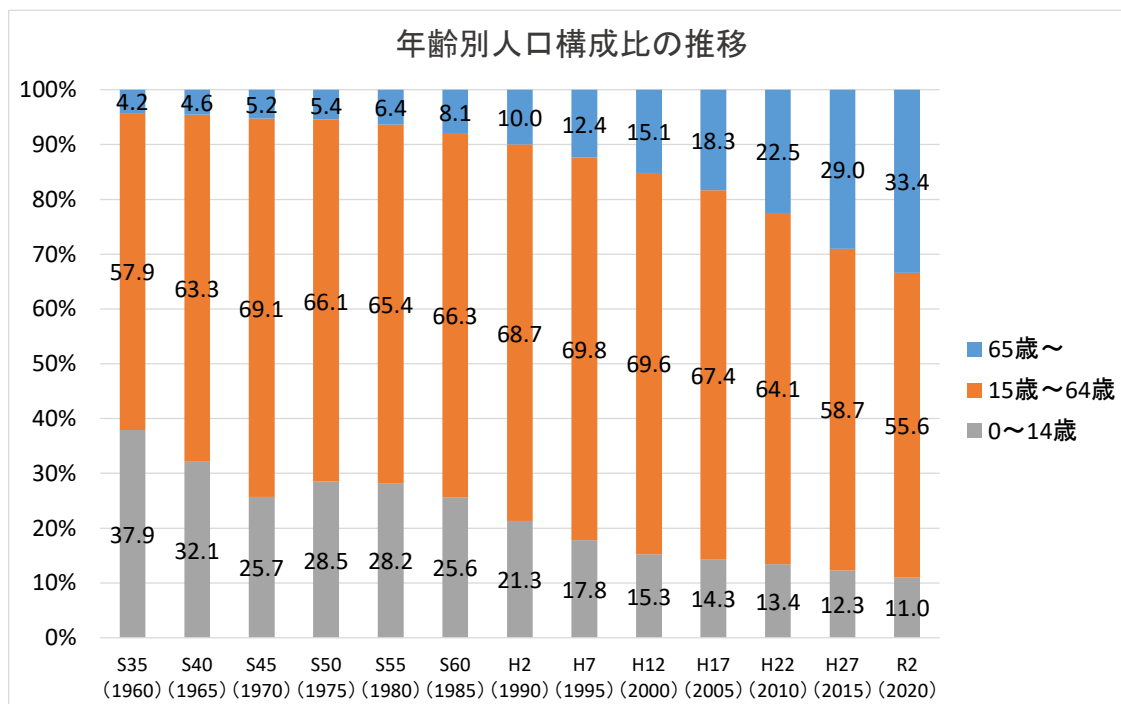
本市の令和2年(2020年)10月1日現在の国勢調査における人口は58,171人となっています。人口の推移としては、昭和45年(1970年)からの北広島団地造成とともに急増しており、平成4年(1992年)には5万人に達しました。その後も増加を続けてきましたが、平成22年(2010年)の国勢調査では初めて減少に転じ、以降も減少傾向にあります。



資料：国勢調査

(4) 年齢別人口構成比の推移

令和2年(2020年)10月1日現在の国勢調査における年齢別人口構成割合は、0～14歳人口が11.0%、15～64歳人口が55.6%、65歳以上人口が33.4%となっています。年齢別人口構成割合の推移としては平成に入ってから、0～14歳人口割合は減少傾向が、65歳以上人口割合は増加傾向が大きくなっており、本市においても急速に少子高齢化が進展しています。

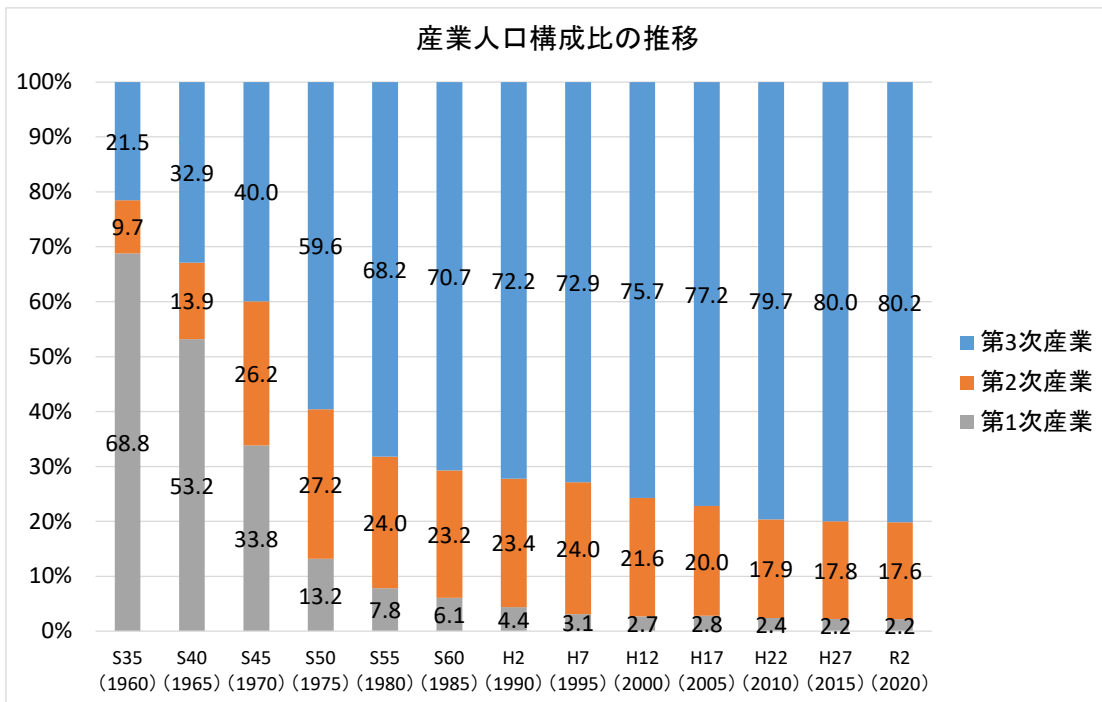


資料：国勢調査

(5) 産業人口構成比の推移

令和2年(2020年)10月1日現在の国勢調査における産業別人口構成割合は、第1次産業が2.2%、第2次産業が17.6%、第3次産業が80.2%となっています。第1次産業は昭和40年(1965年)には53.2%と半数以上を占めていましたが、その後急激に減少しました。

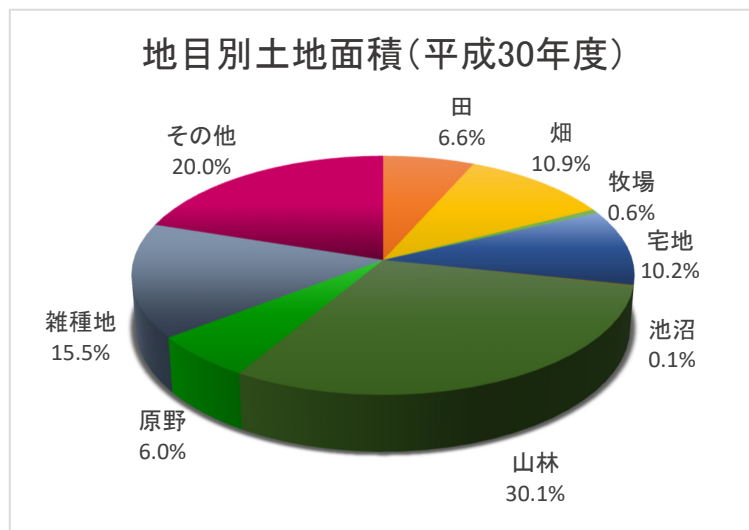
一方、第3次産業が昭和50年(1975年)には59.6%と半数以上となり、現在では本市の産業の大部分を占めています。



(6) 地目別土地面積比

平成30年(2018年)度の本市における地目別の土地面積比は、畑が主体である農地が18.1%(田6.6%、畑10.9%、牧場0.6%)、宅地が10.2%、池沼が0.1%、山林が30.1%、原野が6.0%、雑種地が15.5%、その他が20.0%となっています。

本市はその多くが山林や農地、雑種地等で占められており、緑豊かな市街地を形成しています。



(7) 都市計画

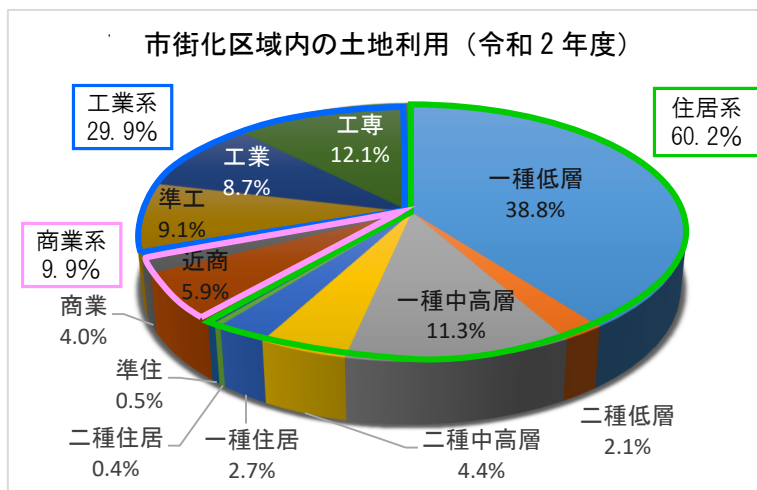
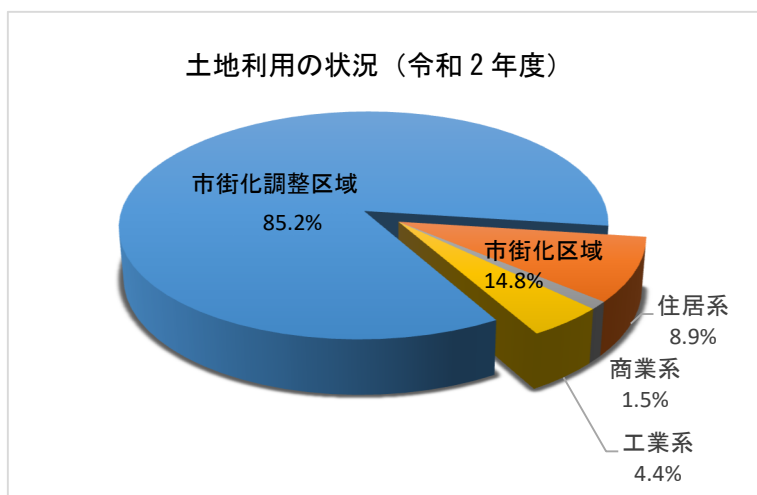
① 土地利用

本市は、市全域 11,905ha を都市計画区域* に指定しており、そのうち市街化区域* が 1,765ha (14.8%)、市街化調整区域* が 10,140ha (85.2%) となっています。

令和2年(2020年)度の市街化区域における土地利用(用途地域による区分)は、住居系 60.2%、商業系 9.9%、工業系 29.9%となっており、住居系土地利用の比率が高くなっていますが、特に第一種低層住居専用地域が高い割合を占めています。

表 土地利用の状況(令和2年度) (単位: ha)

区分	面積	割合	市街化区域内		
			用途区分	面積	割合
市街化区域	1,061.9	8.9%	第一種低層住居専用地域	684.0	38.8%
			第二種低層住居専用地域	36.8	2.1%
			第一種中高層住居専用地域	200.0	11.3%
			第二種中高層住居専用地域	78.0	4.4%
			第一種住居地域	47.0	2.7%
			第二種住居地域	7.0	0.4%
			準住居地域	9.1	0.5%
			近隣商業地域	104.0	5.9%
			商業地域	71.0	4.0%
			工業系	528.0	4.4%
工業地域	153.0	8.7%			
工業専用地域	214.0	12.1%			
計	1,764.9	14.8%	市街化区域内計	1,764.9	100.0%
市街化調整区域	10,140.1	85.2%			
合計	11,905.0	100.0%			



* 都市計画区域 都市計画法その他関係法令の適用を受ける土地の区域で、中心の市街地を含み、かつ自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域。

* 市街化区域 都市計画区域内で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。「第2章4. 将来都市構造」における都市地域を指す。また、本文中では市街地とも表現している。

* 市街化調整区域 市街化を抑制すべき区域。「第2章4. 将来都市構造」における森林地域や農業地域を指す。

② 都市計画施設、市街地開発事業等

令和2年（2020年）度における本市の都市計画道路は、36路線、約68km、都市計画公園・緑地は、61箇所、約126haとなっています。公共下水道は、令和2年（2020年）4月1日現在、処理人口は56,467人、普及率97.1%となっており高い整備水準にあります。

市街地開発事業については、これまでに新住宅市街地開発事業と土地区画整理事業を行っており、地区計画は20地区、約313haに導入されています。

表 都市計画施設等の状況（令和2年度）

区分	内容・規模	面積又は延長
都市計画道路	36路線	67,980m
都市計画公園・緑地	61箇所	125.82ha
公共下水道	計画処理人口 55,700人	1,771ha
その他都市施設	北広島市ごみ処理場	1.9ha
	バイオマス利活用施設	6.8ha
	輪厚川	2,420m
	北広島市火葬場	0.5ha
	北広島霊園	33.2ha
市街地開発事業	14地区	747.0ha
地区計画	20地区	312.7ha



北広島市は、札幌市に隣接し、豊かな自然や農地に囲まれた5つの地区（東部地区、西部地区、大曲地区、西の里地区、北広島団地地区）から成ります。

第2章

都市づくりの 理念と目標

- 1 都市づくりの視点
- 2 都市づくりの理念
- 3 都市づくりの目標
- 4 将来都市構造

1 都市づくりの視点

これからの都市づくりに向けて

(1) これまでの都市づくりと課題

■ 北広島の現状

本市は、道都札幌市の都心からおよそ 24km に位置する地理的条件と優れた交通網に恵まれ、昭和 40 年代から 50 年代にかけて押し寄せた都市化の波を都市づくりのエネルギーとして発展してきました。良好な住環境をもつ大規模住宅団地をはじめとする住宅地の開発・整備が進められ、同時に計画的な工業団地の配置を行うなど住機能を中心とした住と職が近接する都市として成長してきました。

また、計画的な市街地整備を進めてきた結果、道路、公園・緑地や上下水道などの都市基盤は高い水準で整備されており、市街地周辺には田園地帯が、市の中心部には野幌原始林などがあり、緑豊かな都市環境を形成しています。

近年では、大曲地区の大型商業施設での買い物、ゴルフ場での余暇、エルフィンロードでのサイクリングなど、来訪者が増えていることに加え、ボールパーク構想により、観光振興によるまちづくりの機運が一層高まりを見せています。

■ 人口の見通し

北海道における人口動態は、平成 9 年（1997 年）をピークに減少傾向にあり、増加を続けていた札幌圏においても人口減少の傾向にあります。本市の人口は、平成 19 年（2007 年）をピークに減少に転じており、社人研では、今後もその傾向は続くものと予測されています。

■ 都市型社会*の確立

これまで蓄積された既存の都市基盤を有効に活用しつつ、自然環境と調和した都市環境の形成、地区の特性を踏まえたきめ細かな市街地づくりを基本とし、都市計画や他の分野の施策と連携して、安全で安心して暮らせる身近な生活空間や生活環境の質の向上に引き続き取り組んでいくことが必要です。

(2) これからの都市づくりと視点の転換

このような動向や課題に対応しつつ、北広島がより一層快適な都市環境を形成し、活力ある成長を続けていくため、次の 5 つの視点のもと、既存の都市基盤を最大限に有効活用しながら、全ての世代が安全・安心して快適な生活を享受できる都市づくりを行う必要があります。

*都市型社会

市街地を拡大していくのではなく、これまで都市に整備された社会資本を最大限活用し、安定した都市環境が形成された社会。

■ これからの都市づくりの視点 ■

1

地区の特性を生かした活力ある都市づくり

市街地の特性を踏まえた高度な土地利用を進め、市民の活動や産業活動を支える交通施設など、都市機能の充実を図るとともに、高い生活利便性を備えた環境の実現に努める必要があります。さらに、市内において多様な雇用機会が提供され、仕事と生活が両立できる活力ある都市づくりを進める必要があります。

2

災害に強い安全で住みよい都市づくり

気候変動の影響等による自然災害の多発や激甚化が懸念される中、防災拠点機能の強化や、自主防災組織の充実など、ハード・ソフトの両面から都市の強靱化を進め、安全で住みよい環境の形成が必要です。

3

やさしさと個性にあふれ、安心して暮らせる地区環境の創出とコミュニティ*の活力を高める都市づくり

それぞれの地区の特性を生かしながら、市民が互いに支えあい、住み続けられる地区づくりを進めるとともに、安心して暮らせるよう福祉に配慮した都市づくりに努め、やさしさあふれる地区環境の創出を図ります。また、多様な活動や交流が活発に展開する環境を整え、互いの交流を通じた強い結びつきが生まれる都市づくりをめざす必要があります。

4

都市基盤の効率的な活用による快適な都市づくり

行財政をとりまく環境が一段と厳しさを増す中で、既存の都市基盤の効率化を図り、情報通信等の新技術を活用し、快適で活力ある都市を支える機能の確保に努める必要があります。

5

持続可能な循環共生型の都市づくり

良好な生活環境が確保されていくためには、自然環境を保全しながら土地の高度利用を図ります。また、エネルギー効率のよい都市基盤の整備や、維持・保全を進めるとともに、一人ひとりが環境問題に関心をもち、消費型から循環共生型社会*の形成に努めていく必要があります。

*コミュニティ 地域社会や共同体。人々が共通の意識をもって生活を営む地域又は集団。

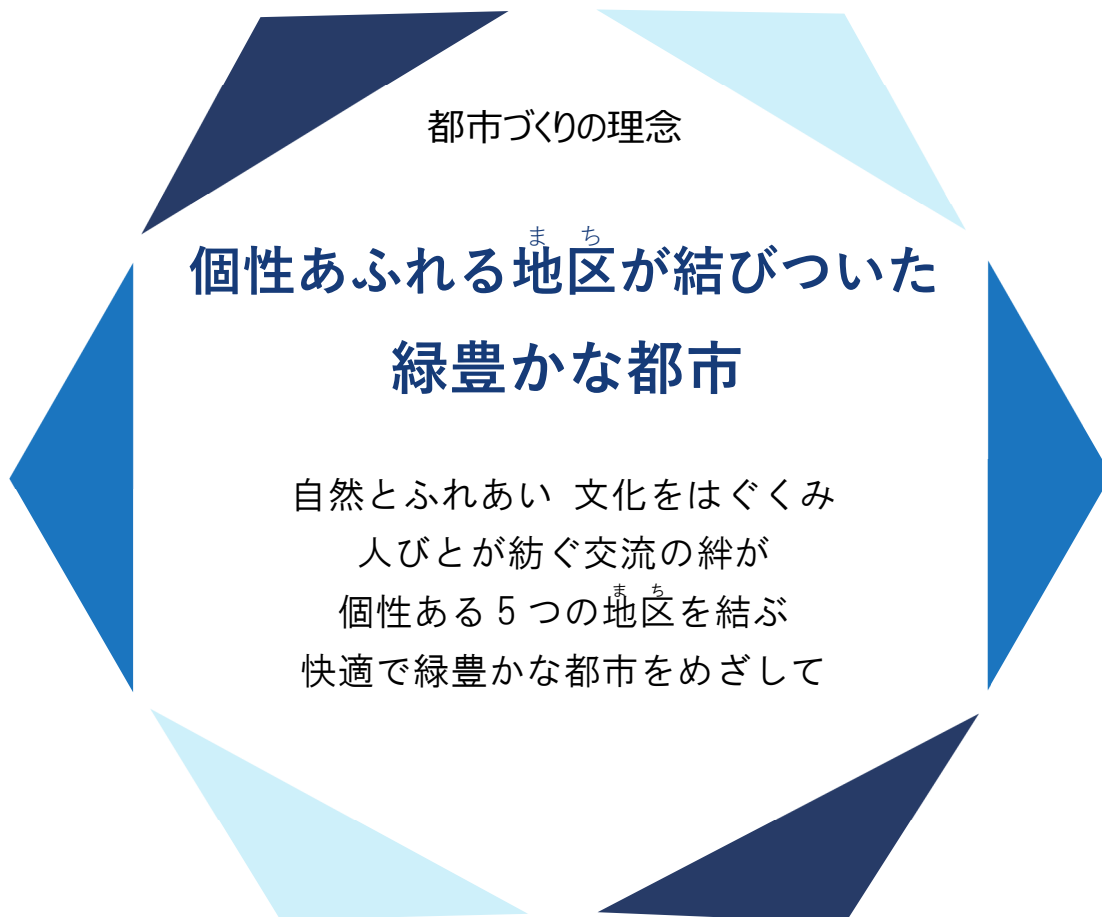
*循環共生型社会 環境への負担を小さくするため、資源リサイクルなどを推進し、人間の活動により生じる物質を自然界の中で循環できるようにする社会。

2 都市づくりの理念

身近な生活環境の質の向上を図り、快適な都市生活を実現する

本市は、豊かな自然に囲まれ、健康で活力に満ちた人びとが、活発な文化的・経済的活動を展開し、互いの交流を通じて、やさしく、そして力強い結びつきのもとに環境と調和した快適な都市をめざしています。

本計画では、このような将来の北広島を実現するためには、それぞれの地区が特性を生かして個性を磨きながら、人もまち（地区）も光り輝く都市として固く結ばれていくことが必要だと考え、都市づくりの視点と基本方向を踏まえた理念を、前計画から引き続き次のように定めます。



3 都市づくりの目標

快適で緑豊かな都市をめざして

■ 都市づくりの目標 ■

都市づくりの理念を実現するため、次の6つの都市づくりの目標を定めます。

1

既成市街地の都市基盤の有効活用を基本とした、生活環境の質の向上を図ります。

市民のだれもがそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて、心豊かな生活がおくれるよう、既成市街地の都市基盤を有効活用し、生活利便性の向上や、多様な住まい方に対応する土地利用など、人と環境にやさしい質の高い都市づくりを進めます。

2

緑豊かで快適な生活環境と活力ある都市づくりを進めます。

ゆとりとうるおいのある快適な生活環境の向上に努め、創造的・生活と活力ある経済活動などが活発に展開される、緑豊かな空間と都市機能が調和した都市づくりを進めます。

3

安全・安心な環境の中で、地区ごとの個性を伸ばし育てます。

災害に強く、だれもが安全で安心して暮らせる生活環境の充実を図るとともに、それぞれの地区の特性を生かしながら個性を伸ばし、また育てることができる都市づくりを進めます。

4

各地区の連携を強化し、北広島にふさわしい集約型都市構造をめざします。

5つの地区からなる本市の特徴を踏まえた、各地区間の人の移動や文化活動などの交流を活発化するため、道路網の整備はもとより、人と環境にやさしい歩行者・自転車道路や公共交通の充実など、それぞれを結ぶ交通機能の整備を図ります。さらにはIoT*をはじめとする情報通信技術によるコミュニティの形成を図り、市民が生活の利便性を感じられる北広島にふさわしいコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造をめざします。

5

市の中心にある森林と周辺の空間を活用した交流機能の形成を進めます。

各地区の市民のつながりを深めるため、市街地に囲まれた市の中心部にある国有林などを核とした自然環境とその周辺空間を活用し、自然や文化、スポーツなど多様な分野での交流を促進します。

6

ボールパーク構想の推進による魅力あるまちづくりを進めます。

官民連携によるボールパークの整備に伴う、新たな観光資源の創出やビジネスの拡大、豊かなライフスタイルの提供など、ボールパーク構想の推進による様々な波及効果を高め、北広島独自の魅力あるまちづくりを進めます。

*IoT 英語の"Internet of Things"の略でモノのインターネットと訳されている。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

4 将来都市構造

緑に囲まれた環境をもつ市街地の都市構造

■ 北広島の都市構造

本市は、J R千歳線のほか高速自動車道、国道、道道などの広域的な交通網が市内を縦横断しています。市街地の形成は、同心円的な広がりをもつ市街地ではなく、これら鉄道、道路の沿道に樹林地や農地などの緑によって囲まれる形で5つに分かれており、それぞれが特性をもつ生活圏を形成しています。

■ 市街地形成の考え方

これまでの、急速な都市化の進展に対応し、計画的に市街地の整備を進めてきましたが、今日では人口減少に対応した持続可能なまちづくりの推進に向けて、都市機能や居住機能の集積、未利用市有地の有効活用等により、既存の都市基盤を生かしたコンパクトな市街地形成を図る必要があります。

こうした背景を踏まえ、平成31年（2019年）4月に「北広島市立地適正化計画」を公表し、5つの地区に対して拠点・区域の設定を行い、人口減少や厳しい財政下の状況に対応するコンパクトなまちづくりへの転換を進めています。さらに、5つの地区や周辺都市を結ぶ公共交通軸を位置づけ、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造への再編を行い、持続可能な都市経営の実現をめざしています。

また、立地適正化計画や、ボールパーク構想による新たな視点も加えた上で、都市づくりの理念・目標を実現するため、土地利用、都市の軸線、拠点地区・核地区の設定のもと、それぞれが適切な土地利用、環境と調和のとれた良好な都市環境を形成します。

（1）土地利用

日常生活圏を考慮した5地区の市街地からなる都市地域、市中心部にある広大な国有林をはじめとする森林や市街地周辺の樹林地からなる森林地域、食糧生産や国土保全など多面的な機能を持つ農業地域が調和した都市づくりを進めます。

① 都市地域

- 緑に囲まれた各地区の市街地環境の質を高めるとともに、個性や快適性と併せて災害にも強い都市環境の向上を図ります。
- 各地区形成の歴史や地理的条件、施設立地の現状、新たな土地需要などを考慮しつつ、住宅・商業・工業・その他の都市機能を適切に配置し、各地区を生活単位とした必要な機能を整え、それらが集合体として発揮する都市機能を高めていきます。

② 森林地域

- 都市構造の骨格を構成している森林やまとまった樹林地は、将来にわたって良好な都市環境を支える緑空間として、現世代そして将来の世代に共通の大切な財産として保全を図っていきます。

- 地形や河川、道路などを活用するとともに新たな緑空間の創出を図り、身近な緑に囲まれた市街地という構造特性を一層魅力あるものとなる取組を進め、緑に特色をもつ北広島らしい、都市と自然の共存関係を保つ環境の形成を図ります。

- 市の中心部にある国有林などを核として、その周辺の緑につつまれた空間（北広島レクリエーションの森、緑葉公園、富ヶ岡の森などを含む）を地区間の連携機能とし、心豊かな人びとを育む緑の交流空間として活用を図ります。

③ 農業地域

- 農地は食糧生産や環境保全、景観形成、国土保全など多面的な機能をもつことから、都市づくりに積極的に生かすなど農業施策との連携を図りながら、都市と調和した農地の保全を図ります。

(2) 都市の軸線

① 交通軸

【広域交通軸】

- 道内有数の幹線鉄道として大きな輸送機能を有するJR千歳線、道内を縦断し高速交通ネットワークの基軸となる道央自動車道、古くから沿道に市街地が形成され、現在も交通量が多い国道36号、国道274号、道道江別恵庭線の3路線及び羊ヶ丘通を市内外の人びとの交流を支える広域的な交通軸と位置づけ、周辺市町や本市の地区間の連携強化を図ります。

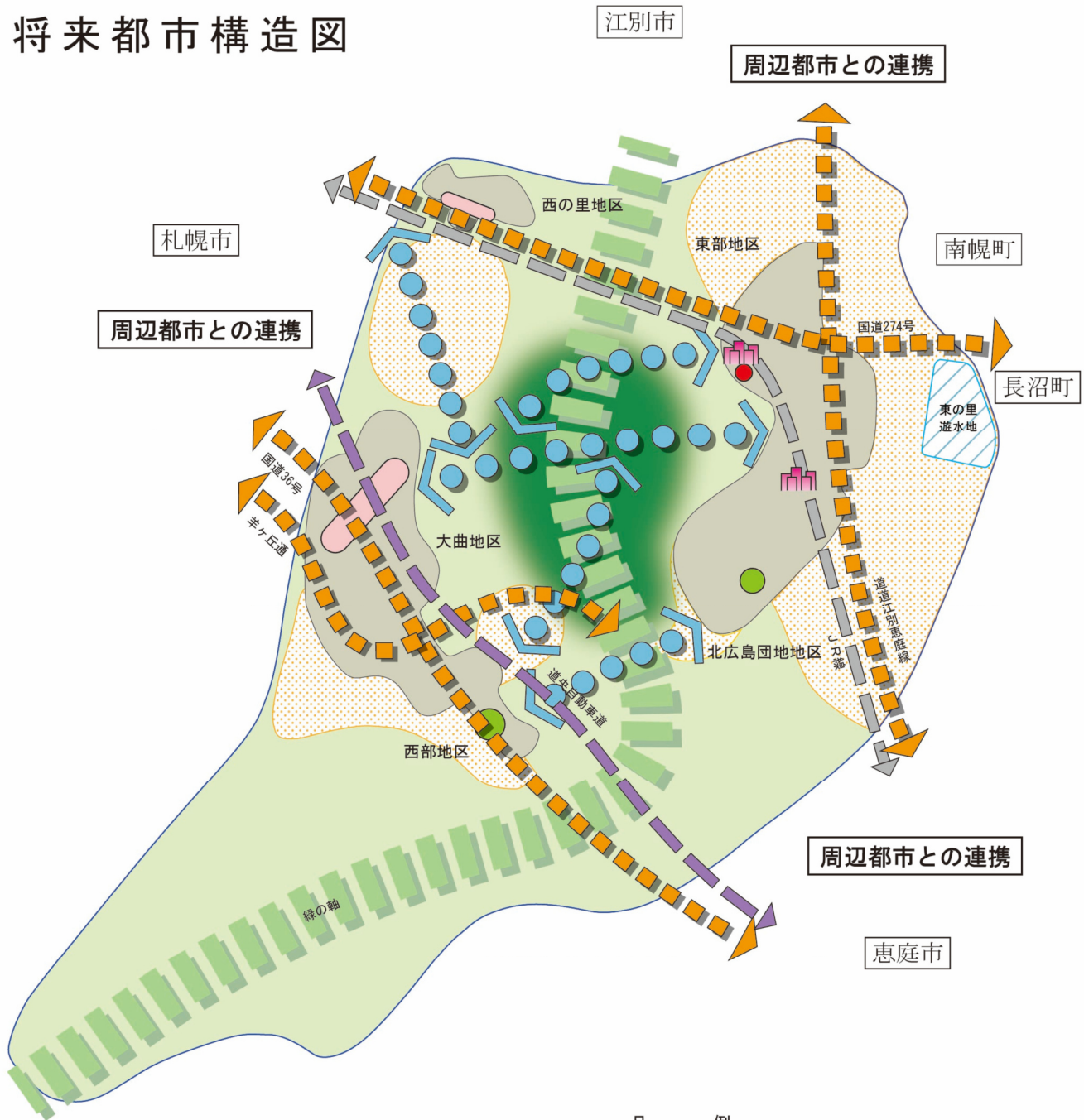
【地区交通軸】

- 各地区から市の中心となっている国有林等に至る道道栗山北広島線、市道大曲東通線、市道輪厚中の沢線や市道広島輪厚線、さらには道道きたひろしま総合運動公園線などを、地区間の人びとの交流を促進する軸線と位置づけ、公共交通の充実や、自動車・自転車での円滑な移動、歩行者の安全などに配慮した交通・道路環境の整備、充実を図り、各地区間の連携強化に活用します。

(3) 拠点地区・核地区

- JR北広島駅周辺は商業・文化・住宅など多様な都市機能が集積しており、交通の利便性も高いことから、本市の中核的な拠点地区と位置づけます。
- 5つの地区ごとに商業・業務施設や文化施設などを中心とする核を位置づけ、既存機能の強化や新たな機能の創設により、地区の住民や情報が集まる地区の核づくりを進めます。
- ボールパークは、東部地区の一部として位置づけ、**まちの再生をけん引する地区として、JR北広島駅と連担性を持つ拠点地区のため、都市機能誘導区域に設定しました。**
- 立地適正化計画に基づきJR北広島駅**周辺と、今後、集積を図るFビレッジ周辺を、連担性を持つ拠点地区として都市機能誘導区域、北広島団地地区全域及び東部地区の一部のエリアを居住誘導区域に設定し、生活サービスやコミュニティ施設の集約を図り、中心的な地区へ居住・都市機能を先導的に誘導し、まちの再生をけん引します。**

将来都市構造図



凡		例	
	都市地域	交通軸	
	農業地域	広域交通軸	
	森林地域		道央自動車道
	緑の核		J R 線
	核地区		広域的な道路
	コミュニティ形成地区	地区交通軸	
	ボールパーク		地区間を結ぶ道路
	拠点地区		緑の軸